

令和5年第7回 日高市教育委員会会議録

開催の日時	令和5年7月27日（木曜日） 午後1時46分から4時4分まで
会議開催の場所	市役所501会議室
会議の公開又は非公開の別	公開。ただし人事案件については非公開。
非公開理由	個人に関する情報が含まれるため。
出席委員の氏名	中村一夫（教育長）・山川治美・島村由起男・芳澤佐織・馬場優子
欠席委員の氏名	なし
説明員の職氏名	教育部長 滝沢淳・教育部参事 長嶋伸一・教育総務課長 野口重昭・学校教育課長 利根川典正・学校教育課副参事 下ノ坊圭・生涯学習課長 中條智則・高萩公民館長 市川徹
出席した事務局職員の職氏名	教育総務課主幹 大河原夏樹
傍聴者数	1人
会議資料の名称	会議次第、教育長報告、議案第28、29号、報告第3号

議題及び決定事項等

- 議案第28号 令和6年度使用小学校及び義務教育学校前期課程用教科用図書の採択について
原案どおり可決
- 議案第29号 日高市教育振興基本計画策定等委員会委員の委嘱について
原案どおり可決
- 報告第3号 専決処理について
原案どおり承認

会議の経過

- 1) 前回会議録の承認事項 出席委員異議なく承認
- 2) 教育長報告の要旨
 - 校長会議、教育委員会部課長会議における教育長指示・伝達内容について報告した。
 - その他、各部課長から、実施した事業等の結果と今後の予定を報告した。
- 3) 教育長報告についての質疑及び答弁の要旨

【教育長報告関連】

(委員) 今年度の校長、教頭候補者選考の受験者は何人いるのか。また、受験対策などは実施しているのか。

(学校教育課長) 校長選考が5名、教頭選考が5名である。受験対策として勉強会を実施している。

(委員) 論文試験はどういったものか。

(学校教育課長) 例えば、教頭試験では、校長からの指示を具現化させるための方策、校長試験では、学校課題となっていることの解決策といったテーマを試験当日に出題され、時間内に作文するというものである。

(委員) 高麗川南公民館の救急法等短期講習会の講師は誰が行うのか。

(生涯学習課長) 日本赤十字社公認の指導員である。

(委員) 令和6年度からの小学校教科書の選定について、QRコードからのコンテンツの充実が選定理由の一つに掲げられているが、情報量が増加すれば、45分の授業時間内に終わらなくなってしまう。教員の負担が増すばかりである。2時限続きで同じ科目を教えるなどの工夫も必要だと思う。

(学校教育課副参事) 教員たちが教材研究をする中で、45分で行うもの、それ以上かけて教えるものを見極めている。

(教育長) かなり弾力的に授業を組んでいる。例えば、集中力が持続しない低学年では45分を3つに区切って教えるなどの工夫をしている。また、時間をかけて取り組むべき内容のときは、2時限併せて教えることも行っている。

(委員) 教員にも資質の違いはあり、全員が上手にできるとは限らない。45分授業では、まず、ふり返りなどに時間を使い、新しいことを教える時間は35分程度になる。そこにQRコードが取り入れられて情報量が増えれば手に負えなくなると思う。

(委員) 教科書の発行者はどこもQRコードを付け内容の充実をアピールしている。確かに内容は素晴らしいが、教育現場を考慮しているとは感じにくい。このボリュームでは授業時間は足りなくなってしまう。

(学校教育課長) 発行者各社が競うようにQRコードを付けてきている。主体的・対話的で深い学びにつなげられるよう教材研究に取り組まなければならない。

(委員) キャリア、知識、応用力がある教員なら授業が横道にそれでも軌道修正できるが、それができない教員もいる。働き方改革に逆行している。教員が余裕を持って、ある程度画一的なものも必要だと思う。

(委員) 小学校は学級担任制なので時間割に融通を利かせることができる。

(委員) 小中一貫教育を進めるなかで、一体型、分離型、隣接型の特徴を生かし、時間的な自由度を作って工夫してもらいたい。

(委員) 市役所の電子データは外部に持ち出すことはできるのか。

(生涯学習課長) データは暗号化されている。課長が許可しないと持ち出せない仕組みになっている。研修資料を作成し、研修先でそのデータを利用する場合などは許可されるが、仕事を家に持ち帰りたいなどの理由では許可が下りない。

(委員) 学校の電子データはどこに保存しているのか。データの持ち出しはどのように行うのか。

(学校教育課副参事) 各校のサーバーに保存している。持ち出しには校長若しくは教頭の許可が必要である。記録メディアの校外持ち出しは禁止としている。外部持ち出しはクラウドを利用することとしている。

- (委員) いくら規程で禁止としても、物理的に持ち出せる状態だと、紛失事故は起こる可能性はある。真面目な教員ほど仕事に追われたときに、家で仕事をしたくなると思う。
- (学校教育課副参事) 校務用のネットワークと学習用のネットワークが分離されている。そこでデータを移動させるために記録メディアが必要となる。
- (委員) システムの見直しでできることもあると思うので、よく検討してほしい。
- (委員) 越生自動車大学校とはどういった学校か。
- (教育長) 4年制の学校で自動車整備を学ぶ学校である。
- (委員) 来年度の埼玉県学力・学習状況調査は全て CBT で実施するのか。
- (学校教育課副参事) CBT で実施する。
- (委員) 紙で実施するのと、コンピューターを使って実施することでの違いの検証を行ったのか。
- (学校教育課副参事) 今回行った結果はまだ出ていないが、県で今まで検証してきたデータでは差異はないとしている。
- (委員) 何でもコンピューターに移行してしまうのはいかがなものかと思う。
- (委員) 日高市の LINE から臨時的任用教職員の募集のお知らせが来たが、どのような経緯で出したのか。
- (学校教育課長) 募集しても集まらないことが多いため、積極的に発信して人材確保を試みているところである。
- (委員) 成果はどうか。
- (学校教育課長) 今まで2回、LINE で発信したが、2回とも問い合わせは来ている。
- (委員) 部落解放同盟市町村交渉を予定しているが、近年ではどういった要望が出されているのか。
- (生涯学習課長) 他県で起きた行政書士による戸籍等の不正取得事件を受けての本人通知制度の改正などである。
- (委員) 夏休み中の部活動の活動状況はいかがか。
- (学校教育課長) 部活動のガイドラインがあるので、それに沿って実施してもらっている。また、事前に部活動の実施計画を作成して管理職が確認している。学校閉庁日には部活動を実施しないこととしている。
- (委員) 他校との練習試合などは行っているか。
- (学校教育課長) 引率については、適正実施するよう指導している。保護者の送迎は行わず、公共交通機関を使っての移動が基本となる。
- (委員) 以前は自転車で遠征する姿をよく見かけたが、最近はあまり見かけない。
- (委員) 高麗川中学校は、市内の学校への移動は自転車を使うことが多く、市外に行く場合は電車等を利用しているようである。
- (委員) 自転車通学が許可されていない家庭でも遠距離の場合があり、昨今の猛暑を考慮して、夏休み期間中の部活動だけでも自転車を利用させてはいかがか。
- (委員) 真夏の炎天下での徒歩通学は大変である。自転車だと風を受けるため暑さを和らげられる。流動的に考えてもらいたい。熱中症警戒アラートが出る異常な暑さである。
- (委員) 高麗小学校では今年度のプール開放は実施しないと連絡があったが、実施状

況はいかがか。

(教育長) 以前は水泳が苦手な子の練習を夏休み行っていた学校はあった。

(委員) 泳げない子どもの練習には効果的であったと思うので可能なら続けてもらいたい。水泳教室も行っていたと思うが実施しているのか。

(生涯学習課長) 水泳連盟が主催で実施している。今年度も実施している。

(委員) 小・中学校を統合する際のプールの深さはどうしているのか。

(教育部長) 小・中学校で共有するプールについては、小学校の深さに合わせた嵩上げ改修を行っている。

(委員) 中学生のボランティア活動で、応募したが採用されなかった生徒への対応はどうなっているのか。

(学校教育課長) 昨年度はボランティアの募集はあったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、中止や人数の縮小等で参加できない生徒が多くいた。なので、参加の意思があったことは一律内申した。今年度も同じように対応予定である。

(委員) 分館の体育祭の開催状況はいかがか。

(教育部長) 高萩地区以外は開催の予定である。

(委員) 高齢化が進んでおり、体育祭を開催するのも限界にきていると思う。何か代わるイベントを考えていったほうがよいと思う。

(委員) 高麗地区は昨年度スポーツイベントを実施して好評であった。

(教育部長) 以前は分館対抗で競うことがメインであったが、現在は対抗戦であっても玉入れなどにするなど、状況に応じて競技の内容を見直している。また、開催時間も1日から半日にすることが多い。今後もコミュニティが希薄化してしまわないよう、何か集える行事を実施していく必要がある。

(教育長) 高齢者が外に出る機会を増やし、コミュニティを維持することが大切である。

(生涯学習課長) 市長も地域の行事の減少によって、コミュニティが薄れてしまうことを心配しており、体育祭についても時代に即して形を変えつつも継続させていきたい意向である。各地区でいろいろと工夫いただいているところである。

4) 議案についての質疑及び答弁の要旨

議案第28号 【質疑なし】

議案第29号 【非公開のため記載せず】

報告第3号 【非公開のため記載せず】

5) その他

(1) 次回定例会の日程等について

○8月定例会：8月29日（火曜日）午後1時40分から 委員了承

○9月定例会：9月28日（木曜日）午後1時40分から 委員了承